

卒業認定に関する方針

卒業認定に当たっては各学年の終了認定をもとに卒業認定を行うこととし、具体的には次のとおりとする。

1. 学年修了判定及び進級判定

(1) 各学年終了認定

各学年の前後期ごとに、各教科試験成績、各教科別課題製作物評価及び出席時間数の各項目について、職員会議において、学生一人一人について個人別に審査の上、各学年の終了可否を総合的に判断・判定した結果について、学校長がこれを認定する。

<各項目別基準>

① 成績・評価判定

試験成績、課題製作物評価とも、優（90点以上、GP4点）、良^o（89～80、GP3点）、良（79～70、GP2点）可（69～60、GP1点）、不可（59点以下）の判定とする。

② 各教科試験成績

各学年の必須科目について、「不可」となる科目が2科目以下であること。

③ 各教科課題制作物評価

指示された各課題について、完成したものを必ず期限までに提出し、その評価が全て「不可」でないこと。

④ 出席時間数

前期後期単位で、科目毎に5分の4以上の授業出席時間数を満たしていること。

(2) 学年進級判定

学生一人一人について、各学年の終了認定をもとに、職員会議において次年次への進級可否の判定を行い、学校長がこれを認定する。

2. 卒業判定

各学年の終了認定をもとに、職員会議において卒業判定を行い、学校長がこれを認定する。

3. 認定方針の公表

進級及び卒業認定方針については、学校ホームページにより公表することとする。